

平成28年度第6回行政改革審議会

- 1 日時 平成28年10月19日(水) 13時30分から16時15分
- 2 場所 福岡県庁 特9会議室(10階)
- 3 出席委員 11名
- 4 会議次第
 - (1) 行政改革大綱の実施状況について
 - (2) 外部評価
- 5 議事

事務局：ただ今から、第6回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。

本日は、辻副会長、井上委員、加留部委員、壬生委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、権藤委員、勢一委員から遅れる旨の連絡を受けておりますので、本日これで開始いたします。

では、議事につきまして、会長よろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、みなさまこんにちは。

早速議事に入ります。本日の議題はお手元配布の通りであります。事務局から説明をお願いします。

今日は項目が多いので、いろいろ質問をいただきたいのですが、どこかで制約を設けさせていただくかもしれません。

それから、休み時間が取れれば取りますが、取れない時は、随時トイレ休憩などしてください。では、お願ひ致します。

事務局：では、お手元配布の次第に沿いまして、行政改革大綱の実施状況についてのご報告をさせていただきましたのちに、外部評価として11の事業についてご審議いただきたいと考えております。

それでは、お手元配布資料の資料1および資料2、平成27年度行政改革大綱の実施状況につきまして、行政経営企画課からご報告させていただきます。

(県側説明)

資料1、2 行政改革大綱の実施状況について

会 長：ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。では、次に進みますのでお願ひします。

【外部評価】

事務局：ここからが外部評価になります。1 事業ずつご説明させていただきましたのちに、審議をいただければと思います。

それでは、最初の事業「飲酒運転撲滅運動推進事業」について、生活安全課から説明させていただきます。

(県側説明)

① 飲酒運転撲滅運動推進事業

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

委 員：県警の防犯の取組みについて敬意を表したいと思います。

にもかかわらず、先ほどおっしゃった高濃度アルコールが検出される確信犯的な検挙者の事例など、若干一時期の状況が努力にもかかわらず件数が増えている。そういったところの要因要素を知事部局としてどう見ておられるのか、そういったところがもう少しありましたらお聞かせ願いたいという事と、やはり、子供たちへのアドバイザー派遣といったことが、将来を考えると非常に重要なことご説明を聞いて改めて感じましたので、そのあたりをもう少し公立、私立の高等学校、そういったところで厚く対応していく必要があるのかなという思いもしましたので、そういった点につきまして何かございましたらご説明をお願いします。

県 側：ご質問の2点についてお答えいたします。

まず、1点目ですけれども、ご指摘の通り、一時期は飲酒運転撲滅機運が県内でもかなり盛り上がっていたのですけれども、昨年残念ながら5年ぶりに飲酒運転事故件数が増加ということに転じました。

これは、知事部局も警察も同じ分析をしているのですけれども、やはり過去の飲酒運転事故の件数の推移を見ますと、何か大きな事、例えば、10年前に海の中道大橋で大きい事故があったのですけれど、あのようなことがあれば翌年は下がります。また、粕屋町でもありましたけど、大きな事故があれば件数が下がる、条例ができたら下がる。しかし、これが時間の経過とともに増えてくるということで、やはり撲滅機運の希薄化が今、この微増につながっているのではないかと考えておりますので、県といたしましても非常にここは正念場と考えておりますので、今年は、まさに10年目の節目の年ということで撲滅県民大会もしましたけど、また今後も県民の皆様がまたあの頃を振り返って、絶対してはいけないというような、心に響くような広報啓発をしまいたいと思います。

それから 2 点目のアドバイザーの派遣につきましては、おっしゃる通り私も本当に教育が大変重要であると認識しております。特に子供さんや未成年者の方は今からハンドルを握って、これから何十年も交通社会に出ていくわけですので、ここでしっかりと飲酒運転の悪質性、重大性をアドバイザーを通じて教育していく必要があると思います。昨年はアドバイザー、特に今ご質問にもありました高校のアドバイザー派遣回数、特にご遺族を通じまして、約 40 回実施しております。平成 26 年度から先ほどおっしゃったように、県立、私立の高校にアドバイザーを派遣するような事業をやっております。昨年度は 40 校に行っております。26 年度から 3 年間で全部の 165 の高校を回る計画でやっています。

それと、最後に付け加えさせていただきますと、粕屋町のご遺族の山本美也子さんにアドバイザーになっていただいているのですが、この方は今からハンドルを握る人ではなく、そのさらに前の小学生に対して命の大切さという観点から小学校の教育にも熱心に取り組んでいただいておりますので、今後、その輪を広げていきたいと考えております。以上です。

会 長：他にございませんか。

委 員：これまで知事部局、あるいは県警で非常に充実した取組みをなさっておられる点に、私も敬意を表したいと思います。

それで、事業概要の中の丸の 4 つ目のところで、事業者・飲食店および酒類販売業者等に対する直接訪問指導ということで、これは非常に重要な取組みということとされていると思いますが、先日の北九州地区のニュースを見ていると、市内のとある地区で開かれたイベントに参加した人が、その帰りに物損事故を起こして、結果、酒気帯びだったといったようなことがございました。

県内、かなりグルメイベントですとか、そういった常設の事業所、飲食店ではない場所で飲食する機会というののもかなりあると思いますので、是非、イベント会場などではすでにやっていると思いますけども、どうしても車でイベントに行きがちですので、その対策を充実していただければ良いかなと思います、これは要望です。

会 長：他にございませんか。私の仕事からも外でお酒を飲むという事はなくならないわけです。それから、運転をしなければいけないというのもなくならないのです。代行運転は結構値段がかかるから代行運転を頼まないというのがあるので、代行運転の値段はお酒を飲んだ人に限り安くする。そうしないと、街中の飲食店その他は代行運転は高い、それなら今日はやめておこうかということで、賑わいがなくなっている。また街中の賑わいづくりを私は商工会議所でやっていますが、やはり、飲酒運転はいけないのですが、結局、やむを得ず飲む。ちょっとだからいいかと言って運転をするというのがなくならないので、何かそういう解決策はないでしょうか。県がたくさん飲んだ人ほど補助をして、代行運転が安くなって良

いという意見もあります。飲み事自体はなくならないですよ。ということで、これは単なる愚問ですので聞き流してください。

委員：会長、それうちの会の方で提案してみます。

会長：これはくだらない話ですが、アルコール度をチェックして、高く上がった人ほど、補助をたくさん出す。一番飲んだ人は半額でいいとなると、飲むところも儲かると。これは、真剣に政府の人に言ったことがあるんです。

タクシー代とかを夜飲んだりするときは、安くしたら街中に人が出てきていいんじゃないかと。そのかわり、それは政府で負担してくれと。体を壊すほどお酒を飲んだらいけないが、酒を飲まないから街中が疲弊しているし、お酒も売れませんよね。そんなこともありますので、単なる参考までに。なければ、次に行きます。

事務局：それでは、続きまして、犯罪被害者支援事業について、生活安全課から説明させていただきます。

(県側説明)

② 犯罪被害者支援事業

会長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

委員：事業目標の指標の考え方についてですが、目標があつて実績があるという形になっており、未達成のところにも理由が書いていますが、刑法犯の認知件数が減少していることに伴い相談件数も減少しているということですので、この指標の立て方、目標を立てるというよりも件数に対しての相談率の方が適切なのではないのでしょうか。

会長：どうですか。

県側：平成21年当初目標を立てた時に、前年度の相談件数、相談の実績をもとに目標を立てております。当初700件というのが20年度の相談件数をもとに立てておまして、それからずっと相談の減少率を掛けて今の数字に持ってきておりますので、基本的には実数で進んでいます。

委員：という事は、目標が犯罪の件数に沿った形で目標に設定されていると考えていいわけですね。

県側：はい。

会長：ほかにご質問はございませんか。

委員：性暴力被害者がより身近な地域で医療面のケアが受けられるよう協力医療機関の拡充を行う見直しをやりたいと書かれていますけれども、どの程度相談から医療機関につながっていますか。

県 側：医療機関の直接支援ですが、平成 27 年度は 11 件、医療機関への支援がございました。

委 員：それを拡充するというのは、地域的に網羅できないという事ですか。

県 側：地域的にも 4 地区を網羅しているのですが、なおかつ、精神的なケアが主要な方もいらっしゃる、産婦人科だけではなくて。だから、そういったところも今後精神的なケアが受けられるような病院、そういったところも必要ではないかと考えております。

委 員：1,196 件の相談で 11 件というのは、少ないのかなという感じがいたします。性暴力被害者支援センターのやり方としては、医療機関と連携する型のほか併設型が全国にはありますが併設型にする方が医療支援にリンクしていくのではないかと考えますが、その辺はいかがですか。

県 側：今、相談から医療機関につながる件数のご指摘でしたけども、これが被害直後の方からの相談だけでなく、被害からしばらく経った後の方の相談件数も入っております。そこで、被害直後の方については、まず電話で相談を受けて付き添いという形で病院までいくような形をとっていますので、いきなり病院型の良い点ももちろんありますが、相談形になると、まず相談を受けてその方に付き添って近くの病院にすぐに行けると。福岡の場合は特性がありまして、4 地区いろいろと分かれていますので、病院も 4 地区に協力医療機関としてありますので、そういうメリットを活かして付き添い支援等をさせてもらっていますので、この形でやらせてもらっています。

委 員：じゃあ、遠いところだったら、今の相談を実施しているところから地区の医療機関までいくのですか。

県 側：そうです。直接支援という形で支援員がその相談者の方と一緒に付き添うような形で近くの病院に連れていくような形です。

委 員：できるだけ早い段階で医療機関とつなげてあげるほうが良いのかなと感じがしますので、その辺はこれからまた課題となってくるのではと思います。

県 側：わかりました。

会 長：では、すいません。次に移ります。次をお願いします。

事務局：続きまして、青少年ネット適正利用促進事業についてです。青少年育成課からご説明させていただきます。

(県側説明)

③ 青少年ネット適正利用促進事業

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございますか。

では、次に移りたいと思います。お願いいたします。

事務局：若干お時間に余裕がありますので、もしよろしければ、1件につき15分程度の質問時間を取っておりますので。

それでは、続きまして、総合的危機管理機能強化事業（国際テロ未然防止対策事業）につきまして、外事課からご説明をさせていただきます。

（県側説明）

④ 総合的危機管理機能強化事業（国際テロ未然防止対策事業）

会長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

委員：せっくなので非常に恐縮でございますが、事業開始から丸10年経過されているという状況で、こういったテロを未然に防いだといった事例があれば情報開示できる範囲でお願いしたいと思います。

もう一つ、新聞だったと思いますけども、大型クルーズ船でお越しになっている方で、いわゆる船に乗らなかった、所在がわからなかったという方が増えていると記憶としては残っております、そういったところの対応は水際というお話がありましたけど、それが叶わなくて不明になった方の対応についても、当然未然防止対策事業の一環として何らかの措置をとっているのかと率直に疑問として持ちました。説明できる範囲でお願いします。

県側：1点目につきましては、こういう言い方はどうかと思いますが、結局、何も発生していないということが効果としか言いようがありません。もう本当にテロリストに入られたときはアウトというふうに考えております。ですから、まずは入れないところを重点にしております。

先日、報道されていたと思いますけども、入れるというのは入国管理局と我々警察が連携してやっております。それで、事前旅客情報システムといいまして、これは外国の機関とも連携しながら飛行機等々の乗客に不審者がいれば通報が入ります。そうしたものを入管で審査をしながら、我々も協力しながら対策を進めるというものがあります。

あるいは指紋、最近、顔の認証についても進んでいると聞いていますが、それはまだ始まったばかりで私はその辺が分かりませんが、そういう事を進めておりますし、一番顕著な例で申しますと、先般のG7のサミットでございますが、これは警戒警備と同時に水際対策で我々本部の外事課員あるいは警察署員が不審者に対する声かけ、パスポートの確認、そういうことをやって未然防止ということに全力を尽くしているというところでございます。

2点目のクルーズ船についてもそうでございますが、これも入国の審査は入管がい

たします。ただ、若干、このクルーズ船については大量の人間、あるいはビザの緩和ということで、少し多くの人が入国いたします。しかし、これは必ず戻ってくるということを前提としておりますので、ただ、報道にありますように、そのまま所在不明になる人間もいます。この辺も入国管理局あるいは旅行代理店がすぐに連絡するシステムになっておりますが、警察といたしましてはそういう連絡を受けますと、その時点ではまだ不法滞在ではございません。それから時間が経って初めて不法滞在になりますので、その期間はあくまでも行方不明者ということで手配して発見に全力を尽くすということでございます。

これは不法滞在者になった場合は、過去の例でいくと他県の方に行く例が多いです。福岡よりも他県で不法就労する例が多いです。これは他県、全国的に連携を取りながら発見、検挙に努めている状況でございます。

会 長：現実的に、福岡県でこのような情報とか、ギリギリ何か起こりそうなことを未然に防いだという事例がここ数年でありますか。ないでしょうね。

県 側：テロリストは別としまして、爆発物の原料となる薬品を購入したという事件を検挙した事はありませんけども、これはテロリストではございませんでした。いわゆる販売機関から連絡を受けたことによって捜査を進めて検挙したという事案もあっております。福岡では、ちょうど今の時期でございますけども、今から 12 年程前に直方ご出身の香田証生さんがイラクで拉致されて、残念ながら殺害されている事案がございまして、これも外務省あるいは東京の警察庁等々と連携を取りながら、こちらにご遺体を搬送して検視等の捜査は進めたことがあります。

会 長：体制が完備しているからそういう人は絶対に入ってこないというのは県の安全性だから、もっと公表しても良い気がしないでもないです。要するに、こういう体制をしっかり持っているという事を公表する、と同時に今までやったがほとんど無駄に近い、これは直接何人ぐらいかかっているんですか。

県 側：どういうところでしょうか。

会 長：この防御に関わっている専属の人です。

県 側：専属というのはございません。それはケースバイケースです。その時期に固める、ちょっと多めにする。あるいは、そういう危険性が少ないときには若干少なめにするというのがございますので。

会 長：私は暇でしょうがないという人はいないわけですね。

県 側：それはないです。

会 長：そちらの方が良いと思います。はい、わかりました。

委 員：事業の重要性というのはわかりました。成果指標について、これは会議の回数でカウントされていますが、これは会議をやったということしか評価が上がってこない。この事業の成果を図るという意味では難しいのではないかと思います。しかも、すでに 10 年やっていて、毎年きちんと一回ずつ会議をやっていますとい

う形だけでは、これから先この事業の評価も難しいのではないかと考えています。特に今回見直しをして頂いて、一部改善ということで、広報啓発活動を重視しておられて、こういう形で事業をよくしていきますと出していただいています、これから取り組む広報啓発活動の推進に向けてはかる指標が何もないわけです。

県側：わかりました。実際にはイベントなどをやっている回数がございます。今回、会議が、我々からいうと民間のみなさんの活力を重視しているものですから、こういう形で挙げさせていただきましたが、今後は、イベントはいろいろなところでやっていますので、そういうところも含めて検討したいと思います。

会長：わかりました。他にないようでしたら次に行きたいと思います。次お願いします。

事務局：続きまして、バイオ産業拠点化推進事業について、新産業振興課よりご説明させていただきます。

(県側説明)

⑤ バイオ産業拠点化推進事業

会長：ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問、ご意見はございませんか。

委員：事業目標のところについて質問させていただきます。

一つは、ここで挙げられている数字というのは、事業開始年度以降の累計という理解でよろしいかということです。

それから、製品開発件数が指標になっていますが、どのレベルのものを製品開発されたと判断されているかを教えていただきたいと思います。

県側：まず1点目は累計でございます。製品開発というのは、例えば我々が補助したり、いろいろなアドバイスをして企業が製品を開発してもののできた。それで市場に出たところまでを考えています。

会長：ベンチャー作って実際に支援したけど残念ながら挫折というものも、当然ありますよね。

県側：当然あります。

会長：それはどのくらいの件数かわかりますか。

県側：それはですね、例えば、バイオインキュベーションセンターに入った企業がこれまでどうだったかを追っていったことがあります、その中で、今まで全部入ったうちの3分の1ぐらいが転居してなんらか拡大して成功したベンチャーさんです。3分の1ぐらいはインキュベーションセンターにとどまって頑張っておられます。残り3分の1よりもうすこし少なかったと思いますが、やめてしまう、あるいは倒産するというベンチャーさんもございます。

リスク的には小さな企業が多いので、なかなか難しいところもございますけども、

頑張っていて大きくなって規模拡大している企業もあります。

会 長：それは覚悟の上ですかね。それはしょうがない。これ以外に国レベルで産総研や色々なところが支援しているでしょう。それは、これと二重にもらうということはありませんか。

県 側：二重というのはありません。しかしながら、我々が支援した上で、ある一定のレベルに来た企業さんの研究は、国の大きな研究開発資金を取ってさらにステップアップするというケースはあります。

会 長：それは県が支援したからそこにステップアップしたと、良い意味で考えていいですか。

県 側：はい。

会 長：同時に両方からもらうという事はないですね。

県 側：ありません。国の資金というのは県の資金に比べてかなり大きいのが多いので、大きいという事はそれほどしっかりした段階にきてないと取れません。県の我々の持っているくらいの範囲のところであまり上まで登って行って、それでステップアップするのが望ましいと思います。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：事業目標の成果指標で、27年度実績67件とありますが、この中で私たちが見聞きするような成果をご紹介して頂く事は可能でしょうか。

県 側：少し難しいですが、細胞に遺伝子を導入しやすくするための薬品、遺伝子導入試薬を作ったところがあります。

もう一つは、発酵させた生姜を用いた健康食品、うまく生姜を発酵させて機能的にどうかを調べた上で作る健康食品があります。

委 員：もう1点ですが、開発支援で助成金を出されると思いますけど、出すにあたってはどのような選定基準でされているのでしょうか。

県 側：補助金の審査委員会を持っておりまして、いろいろな分野の専門家に入っただいて見ていただきます。その技術が補助金を出すのに値するかどうかという基礎的なこともありますし、それがうまく行って成功した場合にどんな事業展開ができるのか、大学の基礎研究ではないので、本当に事業的に有用性があるのかをしっかりと見たうえで出すようにしています。

委 員：外部の方が評価をされていると。

県 側：はい。

会 長：いいですか。今の生姜を使った研究というのは、具体的にはいくらぐらい支援しますか。何千万というものはないですか。

県 側：最初のページの4番、新製品新技術創出研究開発支援がございまして、一番上の200万以内というのが可能性試験と言って、レベルとしてはまだまだという一番金額の低いものですが、その上に350万とか700万、そしてもう少し上の実用化

研究開発、非常に上の段階になってきたというところまでのものもあります。

会 長：その数は実績の数に入っているわけ。

県 側：実績の数は 67 件。

会 長：平均でいうと数百万ですか。

県 側：そうですね。平均すると数百万になると思います。

会 長：それは 67 件だったらかなりですね。その 3 分の 1 が駄目になるのは、それはそれでやらないといけないのだけど、そういうものと割り切っているわけですね。

県 側：割り切っているというか、もちろん審査の段階でしっかり審査するのですが、やはり途中で難しいということで、開発ができなかったとか、実際に開発、試作までやったけど結局売れないというのはございます。

会 長：わかりました。ほかにもございませぬか。ないようでしたら、次に行きましょう。

事務局：続きまして、Ruby ビジネス・コンテンツ産業振興事業について、引き続き、新産業振興課から説明させていただきます。

(県側説明)

⑥ Ruby ビジネス・コンテンツ産業振興事業

会 長：ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませぬか。

委 員：Ruby についてはよくわからないのですが、今、プログラミングというのは小学生向け、中学生向けがあるのですが、この事業は大人の人向けなのかなというところで、やはり将来の福岡県の主要産業としてソフトウェアも考えられているということであれば、小さい子たち向けの Ruby 検定とか、このプログラミングを作れるようになったら 10 級とか、そういうのがあっても面白いのかなと思うのと、やはり、小学生、中学生は面白いソフトを作ってくると思うんですね。東大の推薦入試で通った子達も、自作で英単語のフラッシュカードのプログラミングを作ったりして、自分の将来にも役に立つと思うので、小学生、中学生向けの面白い、これくらいのレベルだったらやってみようかなと思うような段階をおった取組みができるような形にしてもらえればいいのかと期待しています。

会 長：この意見について、どうですか。

県 側：もともと IT 企業、ソフトウェア企業を対象にやっているのですが、今、Ruby 大賞に応募してくる人たち、企業も応募してきますけども、今、大学ですとか高専とか、まだ学生の方というのは自分たちでも工夫して作る場所が多くなってきて、それもレベルも上がってきているところもあります。ですから、今おっしゃったように、その子たちは小さい頃から興味があった方が多いと思うので、今おっしゃった部分も重要だと思いますので、ちょっと考えてみたいと思います。

会 長：よろしいですか。これは、実際に実用に使用したら、特許使用料みたいなものがかかるわけですか。

県 側：いや、かかりません。オープンソースです。

会 長：これをベースに応用して特許を取るという事はありますか。

県 側：そのプログラミングを使って製品を作って、その製品自体で知財を取ることができます。

会 長：ソフトウェアの塊で特許を取るという意味ですね。

県 側：はい、それはあります。

会 長：ハードは全然関係ないわけでしょう。ハードに組み込みのソフトというのはあるから、結果として組み込みソフト付きでハードは特許になるというのがありますか。

県 側：あると思います。

会 長：たとえば、どんなものですか。家電製品、インターネット製品でもうちちょっと便利なやつで、電気釜でものすごくうまく炊けるとかありますよね。

県 側：軽量 Ruby を組み込んだやつ、例えば、大手が作ったやつがあります。インターネットのルーターとか。

会 長：いわゆる、ハードというか、動くものに使ったものはないですか。

県 側：そうですね。自動販売機の部品等があります。それから、デジタル百葉箱と呼んでいますけども、気象条件をチェックするもので軽量 Ruby を組み込んで作ったとか、いろいろな取組みがされていて、まだこれからだと思います。軽量 Ruby というのは福岡県が作ってまだ数年、これからもっと広げていこうとしています。

会 長：作った人はこれで大金持ちになったというわけではないんですか。

県 側：ならないと思います。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：これは、事業目標で伺いたいのですが、平成 28 年まではこの指標で出ていますけど、平成 29 年以降は指標の見直しをする予定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

見直し内容のところ、IOT など、新分野への融合や新分野展開の支援という形で打ち出されておりますので、そちらの取組みの成果がわかるような形が良いのかなと思ひまして、それを伺いたいと思います。

もう一点ありますが、こちらは IOT については、国や福岡市も力を入れて、そういう取組みとも競合になるのか連携になるのか分かりませんが、その関係性をお訊ねします。

県 側：まず、後者の方からよろしいですか。IOT に関しましてはここには詳しくかけていませんが、半導体とロボットをやってきておまして、ロボットシステム振興会議というのがございます。そこで IOT を使ったシステムやロボットを振興して

いる別の事業があります。

それはどちらかというハード面に関する支援をやっています。こちらはソフトなのですが、特に軽量 Ruby はインターネットに関する親和性がものすごく高いということなので、この2つを一緒に見ていまして、2つの企業たち、なるべく融合させて新たな取組みができないかといった点に注力をしているところです。ですから、競合とかいうことではなくて、これを十分活用して IOT、そして国の IOT 推進ラボ、先程言われた福岡市もとられていますけど、県も一緒に、県も北九州市も IOT 推進ラボに認定されて、今、新しいプロジェクト創出に取り組んでいます。

目標ですけど、これ以降書いていませんが、県の支援事業などを活用して、製品を実用化した企業数ということで、毎年 15 社増を目指すというところでやっています。

委員：それは同じ指標を 29 年以降も数値を変えて使うということですか。

県側：29 年以降、軽量 Ruby に支援を注力していこうとしています。軽量 Ruby の方で毎年 15 社増という目標でやろうとしています。

委員：では、成果指標も少し変わるということですね。

県側：はい。変えます。

会長：これは、相当長期間支援するわけでしょう。そんなに長い期間やるという考え方をしないといけないですか。他にないということでもないんでしょう。そういう不満は他からないですか。これをやるなら自分のこのソフトとかこの技術をやってくれとか。

県側：まず、Ruby を開発されて Ruby は良いということで色々な人が Ruby に集まってきたりとか、Ruby を使ったりして、県もそれをプロモートしたもので、Ruby というのは色々な人が使われるようになって、もう全世界で使われています。それで、福岡県の企業も県がしたので福岡県の企業もよく使ってやってきている。それで、やっぱり Ruby じゃなくて軽量 Ruby というのを新しく開発しています。それで組み込み分野にまた新たにこれから伸びる分野でどんどんやっていこうではないかということで「みんな、参加しませんか」というふうに呼び掛けているところです。

会長：だから、それはスマートフォンのソフトとか、いっぱいありますよね、同じようなもの。それを県で支援するというにあまり大きな問題認識がないんですか。

県側：Ruby だけじゃなくて、C 言語とか、他に Java とか色々なプログラミング言語がありますけど、それはそれで色々使われていて、特に県として開発して、非常に効率性が高いし、優位性が高いと我々は判断していまして、これでやる人たちがこっちに來てもらって「もっとビジネスを伸ばしませんか」と言って進めているという感じです。

- 会 長：LINEとかものすごくいっぱいあるわけでしょう、優位性のあるやつはね。これはそれをうまく商品で使ってやったやつは大金持ちになるとかなっていますよね。その中にいわゆる広告みたいなものも入ってそれで成り立っているわけですよ。
- 県 側：はい。
- 会 長：そういうふうにはこれはまだならないんですよ。
- 県 側：それは、まだなっていません。
- 会 長：それをずっと支援していくかというのに、福岡県はこれしかないのかということにはならないんですか。あえて否定的に言いますが、これに頼るしかないというのが、むしろちょっと問題みたいな気がします。
- 県 側：実は、他の言語を使っていろいろな製品とかサービスとか、もっとビジネス次第で、アイデア次第でいろいろなことができると思います。やれる方はそれでやっていただいても良いと思っていますけども、特に我々がこれが良いというお勧めをして、これを使った上で面白い製品とか、ソフトとか、機械というところをどんどん作ってほしいと考えているところです。
- 会 長：あまりこれで利益が出てないですからね。要するに、これをやってどこかが使って、それで事業費を払って、大儲けしたから県に年間何億か税金を払うということになると循環すると思いますが、単なる技術支援だったらこれ以外にもたくさんあって、もうそろそろ次にということにしないと、これ永久に続けていったら止める時も困りますよね。何で今年やめるのかとか。
- 県 側：はい。それで、Rubyのほうは大体役割を終えた感じです。
- 会 長：例えば、オリンピックになったらやめるとか、なんかそういうのがあってもいいんじゃないですか。すごく長いからこれしかないのかなと思われないう心配があります。
- 県 側：Rubyは少し長くやっていますが、軽量Rubyと同じような名前なので紛らわしいですが、ちょっと別物と考えておまして、新しい組み込みに向けているところで、ちょっとこれはまだやり始めたばかりでございますから、これをもう少し頑張ってやっていきたいと考えているところです。
- 会 長：だから、これでどこかの事業で大きく利益が出て、それで県に税金というか、貢献しているというものが出るぐらいにならないといけないし、まあ、ほどほどの利益ならその数が100個あるから、というようなところで、成果がでないといけないと思います。意見です。
- 県 側：ありがとうございます。
- 会 長：ほかにございませんか。ないようでしたら次にいきます。
ちょっとそれで、ずいぶん進んでいますから、7、8分お休みしたいと思いますですが、いいですか。では、休憩しましょう。

事務局：それでは再開いたします。先程のバイオ産業拠点化推進事業の話の中で、インキュベーションセンターの中に入っている企業が、3分の1は大きくなっていて、3分の1はまだ頑張っていて、3分の1までいかないけど廃業しているところもありますという話があって、その後に製品開発補助の話があって、安いやつは200万から大きいやつは2,500万まであるのですが、基本的には有識者を交えた審査会でやっているという話だったのですが、補助金で支援している企業が3分の1近く潰れているわけではないです。誤解を与えたのではと思ったので補足します。また、そこは数字でお示しできれば次の審議会でお示ししたいと思います。審査会をやってお金を出しているのです、県の補助金が入っていてそれが3分の1も潰れるとなると、どういうことかという話になっていきますので、そこはまた原課の方と調整させていただいて、説得力のある数字が出せれば出させていただきます。よろしくお願いします。

会 長：結構潰れますよ。経産省がやっているそういう支援というのをやって、そんなにうまくいかんのですよ、ベンチャービジネスというのは。だから、本当の姿を出してもらえれば、それでだからどうこうというのではなくて、それぐらいあったって3分の2が頑張っておればよしとしなければいけないと思います。

事務局：ただ、現金補助というのは、県の中でも結構大変なものなので。

会 長：はい。それでは、調べて回答してください。

事務局：続きまして、力強い水田農業確立事業についてです。水田農業振興課より説明させていただきます。

(県側説明)

⑦ 力強い水田農業確立事業

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明でご意見、ご質問はございませんか。

委 員：山田錦をいつも使って米を醸しておりますが、この手の問題の時にいつも同じ質問をさせているのですが、県の施策、国の施策も含めて集積、大規模化の方に動くわけですが、いわゆる中山間地の水田はどうなっていくのだろうか。そこに対しての施策は、どんなふうになっているのか教えてください。

県 側：委員のご指摘の通り、福岡県の状況を見ましても、国の数値で見ますと5割以上が中山間地域となります。5割が平地ということになっております。

この事業は平地の生産振興を刺激するという事業でございます。そして、中山間地域、そういった地域対策というのは、別の地域政策という、国もよくいうのですが、車の両輪というふうに、一つが生産を刺激する、もう一つは地域振興を刺激するということで、中山間地域に対する水田を守る政策というのは直接農家

の方達に直接支払いという制度がございます。そういったものを活用して条件不利地域の水田はしっかり守っていくという制度がございますので、こういった生産振興を刺激する政策と地域政策と両輪でしっかり取り組んでいるところでございます。

委員：続けてなんですが、その政策は大体そうというのは国も同じ方向性なのですが、それでいくと、いわゆる担い手の育成に中山間地が繋がらないのではないかといつも危惧しているところなのですが。

県側：特に、中山間地域で規模が小さい、条件が悪いということで、そういった農家の人たちが将来に向かって営農していくということを見ると、所得を上げていく視点が非常に大切でございますので、国の地域政策に加えまして、県では中山間地域に例えばハゼを植えるとか、そういった地域の特産物を育てて利益を確保して集落を守っていくという側面の支援も幅広く行っているところです。

委員：国ではできない、地域の特性に即した高収益な生産、中山間地に合った生産物をやっていく。これは県じゃないとできないと思いますので、併せて平場じゃないところも、ここでは議題が違うと思いますが、是非、よろしくお願ひしたいと思います。

県側：ご指摘の通り、中山間地域はスケールメリットがなかなかとれませんので、他にない葉わさびとか、そういった地域の特産物をしっかり育てて所得を確保していく、そういった取組みもしっかり取り組んでいきます。

会長：よろしいですか。ほかにございせんか。

委員：今のご指摘のお話ですけども、そうしますと、この事業が対象にしている平場の農地だということですね。そうすると、この事業の最終的な目標というのは、どのくらいのもを目標しておられるのか教えてください。

県側：これは24年から28年まで、この5年間で担い手、農家の人たちに6割の水田を集積するという目標を作っております。今後5年間、29年度以降の取組みについては、農林水産部で基本計画を作っております。計画の中で、今後、将来の数値目標を作っていこうと考えております。集積率や法人化というのは非常に大切な目標でございますので、60%を7割にするのか、8割にするのか、それは今、議論を進めているところでございます。本年度中には数値目標としては立てていこうと考えております。

委員：そうすると、この事業自体が28年度の目標で終わりというのではない。

県側：そうですね。おっしゃる通りです。

委員：おそらく、見直しの内容と今ご検討されている計画と関わってくると思うのですが、そうすると方向性としてはもう少し高い目標を立てて続けていかなければ事業目標の実現はできないと。

県側：そうですね。例えば、最初に説明いたしました県で開発した「夢つくし」という

お米の品種がございませぬけども、こういったお米は全国でも 5 番目の評価をいただいて、価格的に評価をいただいています。書いてないんですけど、大豆は豆腐にするとか、納豆にする大豆の「フクユタカ」という品種がございませぬけど、これは福岡県産の大豆は日本一の価格になっております。

だから、そういう単価が取れるブランド品をしっかりと育成していますけども、そういったブランド品の作付を拡大して所得を確保する方向性を考えておりますので、それと同時に集積目標をさらに掲げることによって農家の方達が再生産をしっかりとできる。そこが一つのポイントになりますので、6 割というよりさらなる高みを目指して頑張っていきたいと思っております。

委員：やり方はいろいろあると思いますが、この事業をさらに拡張するのか、あるいはこの事業は 6 割をクリアしたら終わるという形で、先ほどおっしゃったような幅広の対策をするのであれば、事業自体を、性格の違うものとして立ち上げるという方法も場合によってはあるのかなと、今お話を伺って思いましたので、成果指標も含めてご検討をお願いします。

県側：ご指摘、ありがとうございます。国の事業も農地中間管理事業がございませぬけど、これは農地中間管理事業の推進に関する法律といいまして、法律を制定して恒久的に予算を確保して法律に基づいて着実に進めていくという方向性を打ち出しておりますので、そういった政策を後押しできるように、県としても様々な企画を行っていきたく思います。

会長：ほかにございませぬか。

委員：先ほど、今後の目標設定のことについて出たのでちょっと気になったんですけども、集積をしていくということは、これは基本的には低コストというコストメリットを求めているわけですけども、集積が進んでいってコストメリットがでてくるわけですけど、そういう集積がすすむということは、汎用化やコストメリットが進むということは、より強い資本との闘いになっていくということなので、集積をある程度できたらその先は 6 次化とか、そういった方向にどこかで転換していかないといけないと思うのですよね。

なので、いくら集積しても、例えば、海外の大規模農地からしたら、それはコストでは敵わないので、そこをどういうふうに考えているのか気になりました。

県側：おっしゃる通り、福岡県で言えば個人の大規模で 15、6 ヘクタール、組織の平均でいくと 50~60 ヘクタールぐらいの経営規模がございませぬ。

例えば、オーストラリアにいくと数千ヘクタール、アメリカでは数百ヘクタール、そういう規模がございませぬので規模では太刀打ちできません。ですので、我々もそこまで集積を進めようとか、考えていませぬ。

福岡県のブランド農産物をしっかりと作っていただいて、再生産できるというもの、

価格も左右されますけども、そこで再生産できるというところの経営面積を考えて集積を進めていくところがございますので、それ以上、さらに200、300、北海道では可能ですけど、そこまでの集積を求めるということでもございません。

そして、委員ご指摘の通り、土地利用型だけではなくて、例えば、園芸品目の「あまおう」とか、そういったものをうまく複合経営として作る。組織ですから人手がありますので、農繁期、農閑期をうまく分けて、水田農業プラス露地野菜、ブロッコリーを作るとか、そういったもので少しでも所得が確保できるように、そういうことをすることによって農地を守っていくというそういう取組みを進めています。

委員：という事は、IT化であるとか、そういった設備投資やソフト事業に対する意味での助成とか推進も別だてであるということですね。

県側：ございます。今、法人化すると設備投資など国の支援も受けやすくなるというメリットがございますので、法人化の取組みも進めているところです。

会長：よろしいですか。

委員：成果指標のところでは水田の集積率が書いてあって、今のお話だと、例えば、大豆とか他の方法もいろいろ考えたいとおっしゃっていましたが、これは純粋に水田ですか。

県側：はい。大豆、麦など畑作物ですけど、福岡の耕地面積8万5,000ヘクタールございますけども、そのうち8割が水田です。2割は畑地です。福岡県の場合は水田に大豆を作ったり、冬作の麦を作ったりしていますので、基本的には水田の集積を上げるというのが一つの手法になっています。

国全体の平均は、水田率が6割、畑地が4割で、福岡県は水田率が高い地域でございまして、水田にハウスを作って「あまおう」なども作っています。

ですので、水田をうまく集積するというのが基本になっているところです。ですので、水田率で計算しています。

委員：そうすると、今言われたような努力は、この数値の中に現われてくるということですね。

県側：はい。入ってまいります。

会長：では、次に行きたいと思えます。次をお願いします。

事務局：県産材シェア倍増対策事業についてです。林業振興課より説明させていただきます。

(県側説明)

⑧ 県産材シェア倍増対策事業

会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見を

ございませんか。

委員：事業目標のところでお尋ねしたいと思います。

木造・木質化推進事業ですが、事業そのものは非常に意味もありますし、経済的な効果も含めて見込まれるものと思いますが、指標として公共建築物の木造率が使われておられます。見直し内容とか今後の方針を見ると、どちらかという民生部分といいますか、民間事業での木造化のお話が主流ではないかと思いますが、指標として公共建築物を挙げている理由を教えてください。

県側：県では、自らまずは木材を利用しようということで、公共施設に木材利用に取り組んでいるところがございます。そのため、指標としましては、自ら取り組むといったところで公共建築物の木造率を定めているところがございます。

さらに、拡大ということで、民間等にもということで広めていくという取り組みで考えています。

委員：ここでいう公共建築物というのは、県以外の市町村も含んでいるかと思いますが、私、いくつかの自治体で公共施設マネジメントとか、あるいは建築物の長寿命化の具体的な方針の策定などに関わっていますが、木造化することで建築物の維持管理に関するコスト、その辺はかえって木造化すると負担率が高まるのではないかとか、そのあたりの見込みはどのようなものでしょうか。

県側：今、委員ご指摘のあった点ですが、いわゆる木造化することで腐れなどに伴ってのちのちのコストの話だと思いますが、我々といたしましては、まず木造・木質化を進める際には、例えば、外構で使う場合は防腐処理、最近では技術が高まっております。外部でも使える防腐処理もできております。ですから、外部で使う場合はそういった処理をしたもの、また内装につきましては、これは通常の防腐処理が必要ないものですから、そういったものについては、いわゆる外部で使えないものについては極力建物の内装で木質化していただく、そういった使い分けで進めているところです。

会長：他にご意見ございますか。

委員：福岡県内では、このような新技術の CLT をリードしているような企業や事業体、そういったところは福岡県にありますか。

県側：CLT は最近いろいろところで注目されている技術ですが、実は、全国に JAS を取得して生産できる工場が全国に 5 つしかございません。福岡県につきましては、大川で家具等に使える形での CLT を造作出来る、そういった施設を県が支援して導入させていただいています。

今、うちの方としては、大川の家具で CLT、例えば、ベッドの板とかに普通だと厚くなるやつを CLT でやることで少しくロスさせながら強度を増して薄めに作ったり、そういったところで活用しています。

委員：よくメディアに出てくるのは、高層住宅で高層化していく時に CLT が出ると思

ますけど、そういった方向ではない。

県側：今、福岡県におきましてはそういった工場がないという中で、まだ国でも法整備が行われている状況で、なるべく早くこの制度を整理していくということでやっている中で、福岡県としてはまず身近なところで大川の技術を活用したところでCLTを進めています。

委員：多分、私が思うに、木材はコストの面で輸入材に押されているわけですが、こういった新技術でイノベーションが起きた時というのはやはりチャンスだと思います。そこに県産材をどうやって使っていただくかという売り込みが県内になれば外に営業に行かなければいけないでしょうし、そういったところに力を入れていくことも大事なのかなと思ったので、質問させて頂きました。

会長：他にございませんか。

委員：木造・木質化推進事業に関して素朴な疑問ですけど、これは県産の木材を使われているという前提で考えてよろしいでしょうか。

県側：まず、ここに挙げられている数字は、県産材だけではなくて国産材というところになっております。といいますのは、福岡県内は集成材の工場がございません。そのため、集成材を使う場合には他県の材料を利用されている状況でございますので、国産材での木造率を出しています。一方で、県産材の利用も我々としては使える範囲で使ってくださいとお願いしています。

委員：少なくとも輸入木材ではなく国産材を使用していると。できれば、この中の県産材の割合がわかれば教えてください。

県側：たとえば、床の面積でどれくらいの比率というのは難しいところがございます。県産材の比率での統計を取っておりません。

会長：おおよそ何割かもわからないですか。

県側：たとえば、福岡県の需要、製材工場で使われている率ですが、福岡県の製材工場に使われている物を100とすると、県産材は約4割程になっています。残りの5割が他県材で1割が外国材という比率になっています。そこを少しでも県産材を使っていただくように取組みを進めています。

会長：よろしいですか。

委員：事業の目標で、成果指標を2つ挙げておられますが、目標と実績を見ますと平成26年の時点で達成している結果になります。通常は、目標達成した事業は役割を終えることにはなりますが、今日のご説明ではもっとやることがあるという説明でしたので、目標や成果指標はどのように変えていく予定なのかを聞かせていただければと思います。

県側：この事業を組み込んだときには、例えば、主伐事業は平成24年度の実績をベースにしておりました。その当時定めた目標は、22年度から24年度の平均を取った中で、今後、事業でやっていくものをオンしていくところで目標を定めておりました。

たので、実際に取り組んでいった結果として、今、委員がおっしゃるように上回っておりますので、そういったことを踏まえて、今後、新たな事業を展開する場合については、新たな指標というところで目標を作っていきたいと思っております。

木造・木質化につきましても、元々28年度の10%は、国が22年度から24年度の平均値が9%だったものを1%上回るということで、その当時、福岡県は7%と低かったものですから、それに向けてやっていこうということで組み立てたわけですが、実際に実績が上回っている中で、そういった目標についても新たに検討していきたいと思っています。

会 長：よろしいですか。

委 員：先ほど出た県産材か他県材かで、パーセンテージがわかりにくい、なかなか出せないという事でしたけど、例えば、うちは保育園の事業をやっていますけど、保育園を建てた後に「県産材をどのくらい使いましたか」を、アンケートのような形で出してくださいというのが後で来ます。そうすると、工事が終わった後なので中を把握できないという現状があって、これが事業に取りかかるときに、後でこういうものを出してくださいというものが来ますよというアナウンスがあればあらかじめ出せるような気がするので、保育園事業だけではなくて公共事業もそうでしょうし、これから先パーセンテージを出していくにあたっては、事前にアナウンスをするほうが取りやすいのではないかと思います。これはお願いします。

県 側：わかりました。

会 長：よろしいですね。

県 側：我々としては、もちろん建築もそうですが、とにかく需要が県内にありますので、そこに県産材をもっていくという、パーセンテージをあげるということで、結果的に建築材にも使っていただくという事を進めてまいりたいと思います。

会 長：他にございませんか。では、次に行きたいと思います。お願いします。

(県側説明)

⑨ 世界に挑む人材育成事業

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質問、ご意見はございませんか。これは、高校生に限るのでしょうか。

県 側：高校生が対象でございます。

会 長：中学生はダメですか。

県 側：中学生は対象にしておりません。

会 長：大学生もダメですか。

県 側：はい。公立私立とも高校生を対象にしています。

委員：高校生の留学で長期と短期がありますが、例えば、8ヶ月とか10ヶ月で見たときに、高校での単位が取れなくて留年するというようなケースがありますよね。

そのあたりで高校生が本当は海外に行きたいという意欲はあるけども、短期に集中してしまいがちな理由は、「戻ってきて単位が取れない」、「2年生だけどまた戻ってきて2年生をするというハードルが高いかな」という意見を聞いたことがあって、そのあたりは具体的にどうですか。

県側：今、ご指摘の部分ですけども、留学には二通りありまして、留学制度を利用するもの、休学していくものとあります。今、ご指摘の部分は、休学して出発した時点の学年に戻ってしまうということで、結果的には高校生をもう1年長くいく、次の学年の子供さんと卒業してしまうという状況が休学による留学ですけど、留学制度を利用するのは、これは事前に在籍高校と相手先のカリキュラム等を総合して、学校長が認めた場合に行っている1年間分の単位数は、これは進級に応じる単位になるのですが、これを在籍校で学んだ単位として卒業単位として認めてそのまま進級するという制度がございます。

ただし、後者の場合、多くの高校生が国内の大学進学を目指しているケースの時は、結局高校時代に学ぶような理科、数学、国語、これが勉強できないままなので、多くの生徒は休学した形での留学をしている現状がございますので、その辺のところ留学に踏み切れない一つの条件になっている、委員ご指摘の通りかと分析しています。

会長：3年間行って、帰国子女で大学に入るというのは適用されるのでしょうか。

県側：それは、期間を決めていますので1年間ですね。それには該当しない、助成金の対象には全部はならないです。

委員：2点あります。国の助成金が平成28年度から廃止されたと書いています。国が廃止した理由はなんでしょうか。

2つ目は、目標未達の説明が書いてありますが、これは目標に対しての実績が未達ということですが、実績値を見ると26年から27年は長期留学も短期留学も人数が減っているわけですが、これは「留学への興味が年々高まっており」ということと反している感じがしますが、どうでしょうか。

県側：まず、文部科学省の予算措置については、期間限定化されて、簡単に言えばその翌年度に国の予算として認められなかったということになると思います。

それと、2つ目のご指摘の目標未達の説明ですが、やはり、非常に興味を示してくれる説明会や報告会に参加していただいた生徒さん、あるいは保護者のみなさんからのアンケート結果から興味を持っていただいているのは分かっているのですが、先程のような休学をしなければいけないとか、あるいは経済的にいく先にもよりますが200万円前後はかかってしまう経済的負担、そういったところから躊躇されたり、あるいは、留学について認めてくださるけど大学に入ってから行こ

うという判断で、今、我々が目標としている数字に達していないという状況がございませう。

ただ、本年度は前期分ですが、これは前期で予定していた予定数より多くの応募があつて、何人か落とした形での出発をしておりますので、本年度の長期の30人は達するだろうという見込みが立っています。

会 長：意見ですけど、1年行って休学扱いになつて、もう一度高校に行くということでは、もうほとんど実用性がないのではないかと思います。いくなら3年間思い切つていくか、夏期休暇を利用してホームステイ的に行つて外国語を勉強してきて、刺激されて一歩ステップアップする方が実用的な気もしますが、どう思いますか。1年行って1年留年するというのは、現実的に高い目標を持って大学に入ろうとしている人は、中途半端で難しくないでしょうか。

県 側：おっしゃる通りです。その部分が障害になっているのは事実です。

ただ、私立高校に通っている生徒は、いわゆる大学受験が基本的には大学入試が必要ない場合には、附属の大学があるところについては参加しやすい状況にあります。結果的には、参加者のうち4対1ぐらいで私学の生徒が多いという現状になっています。

あと、3年間行ってということも効果的だと思いますが、あとは経済的なもの、大学も海外でというのは経済的な問題も大きく関わってくると思います。

会 長：検討の余地があるような気がします。いくなら3年間思い切つて行って、そうすると大学入試もそういうことを考慮する大学がたくさんあるわけですから。帰国子女的に。企業からしたら、それくらい経験してもらったほうがいいし、私が聞いている限りでは、夏休みだけでもホームステイして語学の興味が湧くということもあります。

県 側：今後、施策に今のようなご意見も含めて、どういう形で多様なニーズに応えられるかを検討してまいりたいと思います。

会 長：大学に厚く支援しても良い気がします。

事務局：高校教育課です。

委 員：私も同じ意見で、長期を薄くして短期に助成を厚くするなり、人数を増やすなりとシフトをした方が効果的な気がします。

会 長：極端に言ったら全員外国経験をしてくるというのがあつて、国際化のためには良いと思う。英語はすぐに興味が湧きますからね。

県 側：海外の修学旅行は、福岡県の県立高校は盛んですけれども、行って言葉が伝わらなかつたということで、逆に勉強する動機付けになっている場合もあります。

会 長：それでもせいぜい1週間ぐらいでしょう。

県 側：そうです。

会 長：夏季だったら大体30日、40日は行けますからね。意見です。分かりました。ほか

にございせんか。

委員：中学生の娘がいるので興味があって、短期留学で別途プログラムがあってそれが要件に合えばということだと思いますけど、県でプログラムを組んでいただいて、例えば夏、長期休みの時に参加できるようなプログラムを組んで、助成金が10万円、残りは手出しという形で組んでもらえると一番ありがたいと思うのと、やはり、将来的には海外の大学に進むということ踏まえた生徒向けとか、あとは海外体験をしたい人向けとか、そういうプログラムがあってもいいのかなと感じました。

会長：そうですね。夏休みにそういう経験をした人が中学生を集めて「こういうのが良かった」と話す。そうすると人が増える、それで福岡県から国際的な人が増えてくる。

県側：色々な機会をこちらもアンテナを張って対応してまいりたいと思います。今のようプログラムを作るというのも知事部局でやっている部分もありますが、再来年度うちも事業替えになりますので参考にさせていただきたいと思います。

委員：大野城市はプログラムがあって、それは市がやっているプログラムがあったので。

県側：わかりました。

会長：企業からすると、外国生活の経験が1ヶ月でも有るかないかで、有る方をとるわけです。今は、そういう時代になっていますからね。

県側：ありがとうございます。

会長：ほかにございせんか。では、次に移りたいと思います。

事務局：続きまして、専門高校生実践力向上事業につきまして、高校教育課から説明いたします。

(県側説明)

⑩ 専門高校生実践力向上事業

会長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございせんか。

委員：事業費の内訳について教えていただきたいのですが、平成27年と28年では結構、額が違ってきますし、事業概要を見ますと結構イベント系が多いので、どういう形で事業費が使われているかを教えていただければと思います。

県側：まず、ものづくりコンテストにつきましては、会場使用費や各学校の運搬費、そういった形での支出が中心になります。

それと、2番目の福岡農業高校と香椎高校でおこなっています2つの事業は、文部科学省の高度な専門高校生の育成を目指したスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業というもので、基本的にお金は国のお金を使っております。

して、内容としては各学校のカリキュラム開発や研修に行く旅費、そういったものに使っているというのが実情です。

ですから、予算が27年度から28年度に対しては増えているのですが、一般財源、福岡県からのお金についてはあまり変わっていないという状況での事業展開になっております。

事務局：国費が28年度からスタートしている。事業費が倍になっている。

県側：そうですね。そこはそうです。28年度から香椎高校の分が加わりましたので、この部分の変更です。

会長：よろしいですか。

委員：今言った文科省のお金、これは年限付きとかになりますか。

県側：福岡農業高校は専攻科があるので5年間、香椎高校は3年間で、その事業が終わるときに継続・延長があるかどうかはそれまでの取組みの評価、その後の予算的な環境によって継続性がある場合とない場合で出てくると思います。

委員：もし、文科省のお金が途切れた場合、その場合、この目標、今後しようとしている事業内容に変更があるんでしょうか。

県側：それは当然そうなってくると思います。ただ、該当のカリキュラムで入学した生徒が卒業するまではフォローすることになっています。

会長：よろしいですか。

委員：事業の見直しの内容について、福岡農業高校が国に選ばれてやっているということ、農林水産部と県の農業試験場でどのように活かしていくかということだろうと思いますけど、そしてその下に普及活動で、他の農業関係高校に発表する場を設けるというのがありますが、是非、農林水産部と県の農林業総合試験場が他の農業系学校に国の助成でできたノウハウをしっかりと回せるようによろしくお願いします。

県側：その辺は抜かりなくやっていきたいと思います。

会長：ほかにございませんか。無ければ次に行きたいと思います。お願いします。

事務局：それでは、最後の事業になります。保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業についてです。こちらの事業は義務教育課および高校教育課から説明させていただきます。

(県側説明)

⑪ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

会長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員：私の子供が小学生で、PTAもしたことがあるのですが、保護者向けの講演会を

したら全然来なかったわけです。かき集めて PTA の人も動員をかけて来たという感じだったので、こちらもやったのは 100%と書いていますが、無理にとというのは難しいことだと思いますけど、どれくらいの方が参加されているのか教えていただきたいのですが。

県側：小学校の保護者、参加児童数に対しての保護者の参加率です。政令市を含めて 33.7%小学校の保護者が参加しております。中学校につきましては、生徒数に対して保護者の参加率は 18.4%です。

このことについて私どもも課題を感じておりますし、もちろん学校も課題意識がございますので、例えば、4 月末に行われる PTA 総会を、なるべく保護者の参加数が多い時期に開始できるように計画を立てるなどの工夫は行っているところでございます。

会長：よろしいですか。少し少ないですね。

委員：こちらから見れば 30 数%あるからたいしたものかなと思いました。

委員：そのパーセンテージですが、この開催の時間帯はいつですか。

県側：だいたい、学校で時間帯については計画を立てていますので、だいたい午後からです。

委員：平日の昼間ということですよ。今、共働きが多いので、開催の時間帯を工夫する必要があるのではないかと思います。パーセンテージだけ悩んでいても伸び悩むだろうと思うし、今後更に減っていく可能性が高い気がするので、それであれば参加していただける時間帯を選ぶことも必要かなと思います。

会長：そうですね。参加したら有給にするとか。

委員：本当ですね。あともう 1 件、対象の学校ですが、これは公立の小中高ということになりますが、当然私立は集まっていないという認識ですが、私立の高校も小中も県内にたくさんあるわけで、この辺は対象にならないのかというところでいかがでしょうか。

県側：一応、私学振興課の所管になるところで、ちょっと。

委員：そこも巻き込めたらいいなと思います。

会長：今みたいな話は女性の方しか興味がなくて、男性から全然質問が出ません。男親は行かないです。父親の率はわかりますか。私は行ったことがないからあまり言えないですが。

県側：そこまでの調査はしていません。保護者の参加数ということで調査しています。

委員：保護者の立場から申し上げます。保護者向けの講演会は出席率が減るわけですが、子供向けの参観日の中で保護者も教育するという形にすれば、熱心なお父様方も来られます。低学年だったら出席率が良くて、高学年になるにつれて低くなってきたという感じを受けるようにはなりますが、参観日であれば保護者も子供を見ながら自分も勉強になってという形でやり方もあるんじゃないかというこ

とと、あと委員の私学もということで、私もお願いしたいと思っています。

会 長：私も反省ですが、あまり行ってないですね。

委 員：他の委員からたくさん意見が出ましたが、そういう点も踏まえれば、成果指標 100% というのは全く意味をなさないもので、やはり、もう少し実質的な指標でお願いします。

会 長：まず、県の職員の人から男性が行くことを実行していただきましょう。
ほかにございませんか。

委 員：学習テーマに関することですが、当然、非行やいじめの問題の裏に規範意識の問題がある事は間違いないと思いますし、この規範意識の向上を図る事業というのはとても意味のあることだと思います。一方で、その裏にいろいろな問題もある中で一つでストレスコントロールがうまくできていないという問題もよく言われています。私が少年事件に関わる子供たちも、他の問題でイライラがあるところで他の子に対していじめたり、非行に走ったりということがあるので、「これはしてはいけません」という規範意識の向上と合わせて、何か自分がモヤモヤするような出来事があったときに、それをどのように解消していくのが良いのかというストレスコントロールのやり方も研修の中に入れていただくと実効性があるのかなと思います。

会 長：よろしいですか、意見です。ほかにございませんか。

委 員：研修とか保護者向けのものもなかなか参加できないところが課題ですけど、保護者の方も常々意識を持っていると思います。子どもに対してもう少し興味を持たないといけないとか、そういったものがいつも身近なところで情報発信があると良いなと思っていて、例えば、年に 1 回勉強会に参加するだけではなくて、今だと怒りすぎて手が出たり、暴力に発展する可能性も含まれたり、そういうのを抑制するにもいつも情報を発信していく、それを受け取ってみるだけで気を付けなければいけないという抑制になったりすることもあるので、今、学校ではネットの配信などもあります。例えば、防災で配信する、不審者が出た時に配信するとか、学校が天候でお休みになるとか、そういうネットで配信するのもあるので、そういったもので単語のメールで構わないのですが、そういった抑制するようなものを、子供に関して親に関心があることをメールで送るとい、メールを活用するというのも参加できない人にとっては効果にならないかなと感じました。

参考までにですが、アンガーマネジメントもそうですが、自分でコントロールができない場合に、それを常に頭のどこかに置いておくことが大事ですけど、つい忙しいと忘れがちなので、そういったものを親御さんに発信できると抑制につながったりするのではないかと思います。

会 長：よろしいですか。他にございませんか。ないようでしたら、今日のテーマはこれ

だけですので、それと、全般にわたって意見があればお願いします。

委員：全般についてお訊ねしたいのが、数値目標を立てると、本来は実態が変わったのにそれに合わせて何かしないといけないこともあって、反対により良い発展を阻害するということもあるので、先程の研究は目標設定の仕方が難しいと思って聞いていたのですが、どなたか考え方が分かれば教えていただきたいと思ったのは、研究というか、あるいは先駆的に裾野を広げようとしているもので、芽が出るか出ないかわからないけども種蒔きをしたほうが良いというもの、それと一定の成果、やったということをきちんと求めるものと二通りあると思いますけど、それがこの中ではどのように分けられているのか、どういうふうに聞いたらいいかかわからないのですが、明確にこれは種蒔きですと言ってくれば、そういうものだとしてもいいのかなと思いましたけど、例えば、行政はどんなふうになっているのでしょうか。

会長：回答が出来ますか。

事務局：それは、各部に自分たちの事業に合ったところの指標を考えていると思います。先ほどご指摘があったように、達成していたら事業評価はそれで終わりじゃないかと。彼らは当初の予定はそこまでだったけど、まだ自分たちとしてはもっとやらなければいけない、これを広げていかなければいけない。当初の予定は自分たちがある程度その時点で想定できるころは、また目標を達成しないといろいろ問題が出てくるので、なかなか平均で見えていたけどずっと動いていたので1年目から達成していますよと。そしたら、その時点でもう一度見直してもらわなければいけないと思いますけど、それがそのままになって怠慢といいますか、本来は我々が予算を取るときに必ず事業目標とか周期も考えてやれと言っているのですが、一度やり始めると国は3年で切れとか、ただ、県や市町村になってくると住民が近くにいてそんなに簡単に切れませんよというのは話として出てきます。だから、この事業だとこの目標じゃないといけないというのは、なかなか我々としてはそこまで言えるような形式ではないものですから、それは各部が一番事業をわかって練ってきているので、そこは目標を作ってもらって評価の中でおかしいじゃないかと言ってもらって当然変えていくのですが、一番まずいのは成果が出た時点でそのまま放っておくのは申し訳ないのですが何をやっているのか。となってしまうので、そこは各部に周知徹底を図っていきたいと思います。

会長：参考になるかどうかわかりませんが、企業の例から言いますと、質問の中の一つで基礎的な研究をすとか、新しい市場を開拓するというをなんとなく分かんずやっていると、アメリカ流管理が入ってきて、品質管理など目標を数値化すると、それから目標期間をきちんと決めて、そこでやる、やらないを決めたら捨てるものを捨てるということで事業の収益などに結びつけるということになって、ONかOFFでいくようになったんですね。

日本はそうして高度成長期は一気に進んだのですが、気がついてみるとノーベル賞をもらえる研究がないということになって、今、それが見直されてノーベル賞受賞者というのはそういうところで、なかなか思うようにできない。

私の個人的意見ですけど、村上春樹さんの本も面白いけど、売れるとか、売れないとか、書店で人気があるとか、ないとかでは選ばないで、ボブ・ディランさんになるという世の中の評価が変わりつつあると思います。

だから、一つはきちんとした具体的な数字とか、先行き見込みだけでは支援をやめるというのもいいのだけど、もう少し長い目で見てというのが取り入れられて、それをやる余力がある行政や企業が強くなって新しい事業になる。そういう見方もあるので、ちょうど今は過渡期じゃないでしょうか。

委員：やっぱり、行政というのは利益を上げるところではないので、利益を上げるという意味だったらはっきりとした指標が出やすいと思いますけど、やはり種まきをするというのはなかなかしにくいと思いますけど、それでも一般の人にわかりやすいような、例の見方ってどういうのがあるかなと。

委員：多分、これまでの中でも指標にそぐわないという形で、この件は指標化しにくいとはっきり書かれているものについては書かれていたと思います。

その時に、指標化しにくいけどこれはまだまだやるということに関して、熱く理念を語っていただくのが一番大事だと思います。指標化できないもの、企業でもそうですが、例えば人材育成をしていきたいと思います、後進を育成していきたいと思いますという時に、人間力を高めていく、スキルを上げて生産性が高くなって、1人が作れる能力が10個だったものが20個に増えたというわかりやすいことではなくて、意欲が高まる、規範意識が高まる、ロイヤリティが高まる、こういったものは指標化できません。できないけども、これは事業化するのに絶対必要だというものを経営者が強い思いを持っていたら株主は反対しない。それは事業もわかってもらっているからです。だから、指標化できないものを書いたならば、我々県民が県はそのような意識でこの事業に取り組んでいるのかと感じられるように熱く語っていただきたいですね。

事務局：先ほど会長がおっしゃったように、我々も基本的に事業をやるにあたっては目標を数値化しろとお願いしているわけです。そうしないと評価がしにくいし、私は財政課長やっていたのですが、やはりそこで予算を切るということになると、やはりいろいろなものがないと簡単にできない部分があって、いろいろなところで指標を見ながら工夫はしているのですが、先ほどみたいに学習会が100%、それが何の意味があるのかと、それは今後色々指摘を受けながら、いろいろな目で見て事業に合った指標に近づけるように頑張りたいと思います。

会長：よろしいですか。

委員：指標の問題はいろいろ難しいことがあって、特にこれからの行政の仕事というの

は委員がおっしゃったように種まきをやらないといけない分野も出てくるわけです。決まったことだけやっておいて、あとは民間どうぞという時代ではなくなって、一緒に民間と協力してやりましょうという方向になってきているので、そうすると、本当に萌芽的な事業もチャレンジするということが出てくる。その時にただやりますと言って10年も15年もやるのではなくて、萌芽的な特色がある事業であれば3年なら3年、その中で成果を出す。そういう形で事業の特質を踏まえてそれによって成果指標とか、事業の目標を設定して、それでこういうところできちんと説明していただく。事業の意義を熱く語ることは大切だと思いますけど、税金を効率的に使って効果はこれだけ期待できるという点はきちんと示してもらおうことになるかと思います。

最近では地方創生の関係で総合戦略を作っていますから、これは絶対に指標を出さなければいけないので、そういう経験を重ねると、また今まで難しかったものも指標化できるようになるかと思います。ちょっと難しいところだと思いますけど。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：目標を作った後、皆さん優秀だからその目標に向かって一丸となって頑張ってしまうところがあるかと思いますが、やはり、この目標だけで良いのかというところを見てもらったら良いかなというので、さっき言いたいなと思いつながら言えなかったのは、水田の集積の分で、集積すると確かにコストは減るかもしれないけど、今、自然災害が多いのでリスクを1カ所に集める。集めるということが目標にされているのですが、その目標だけに進んで良いのかどうかというところもあるのかなと思います。

事務局：農業いないのですが、査定していた時の話を聞いていると「食べなければいけない」と、「勝たなければいけない」となると、やはり集約しないと勝てないですよという話があって、その方向に向かっているのは正直あります。

委 員：勝てないけどここで自然災害が発生したら全滅なので、勝てないのでやっぱり、こことここというふうに、やっぱり拠点をいくつかに分ける必要があると思うし、大きくなればなるほど。保険がないので。農業が自然災害との戦いなので。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：議事1に関する事で、行革大綱の実施状況については、おそらく53事項あるなか、未実施見込みが一つあり、この未実施見込みをどう考えるかということがポイントかと思いますが。その未実施見込みである「国の出先機関の地方移譲に向けた受皿の整備」についての記載内容ですが、9ページの内容はその通りだと思いますし、これは平成28年度の実施状況についてもコピー&ペーストでこうなるという理解だと思いますが、それは国の政治状況が変わった事を反映しているのだと思います。しかしながら、例えば、国の出先機関の受け皿の整備ということで、今回熊本地震がおきましたが、熊本地震で九州地方整備局が果たした役割という

のを、例えば、九州広域行政機構ができた後に、地震が起きた時に地整局が果たした役割を広域行政機構が本当に果たせるのかどうか、その検証というのは県として、あるいは九州地方知事会としてできる部分だと思いますので、これは実際に塩漬けかもしれないですけど、やれる事はあるのかなという気がしますので、もし本当に受皿整備をすすめられるのであれば、熊本地震の対応の分析をされた方がいいのかなと思いました。それは今年度の話なので、資料としてはこれで問題ないと思います。

会 長：よろしいですか。では、これで終わります。皆さん、ご協力ありがとうございました。いつも言いますが、県で十分にわかり易い資料作っていただいて本当に感謝しております。だから委員の意見も出るわけで、是非、この調子であと 3 回ありますので、ご協力ください。

では、今日はこれで終わります。どうもありがとうございました。